

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費

### 【令和2年度決算】

消費税増税に伴い、引上げられた地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）及び、その他の社会保障施策に要する経費については以下の通りです。

（歳入）

・ 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 150,397 千円

（歳出）

・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,991,767 千円

（単位：千円）

	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業費	36,942				4,512	32,430
	高齢者福祉事業費	116,766		1,093	15,256	12,032	88,385
	障害者福祉事業	491,019	199,077	127,437	10,639	18,048	135,818
	児童福祉事業費	514,827	152,148	74,455	4,784	33,087	250,353
	小計	1,159,554	351,225	202,985	30,679	67,679	506,986
社会保険	介護保険事業繰出金	296,222	13,431	6,715		33,087	242,989
	国民健康保険事業繰出金	109,724	15,424	50,110		4,512	39,678
	後期高齢者医療保険繰出金	260,094	908	41,986		25,567	191,633
	小計	666,040	29,763	98,811	0	63,166	474,300
保健衛生	予防事業	51,252	485	460		6,016	44,291
	保健衛生事業	99,644				12,032	87,612
	診療所事業費	10,000				1,504	8,496
	母子衛生事業費	5,277	252			0	5,025
	小計	166,173	737	460	0	19,552	145,424
合計		1,991,767	381,725	302,256	30,679	150,397	1,126,710

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。